受けましょう

お問い合わせは 健康づくり課 画483-4646へ

までに、10月~3月生まれの人は8月~1月 末に受診してください。都合により指定受診 期間外に受診希望の人は、医療機関に相談を。 保健センターでの集団検診は、誕生月に関係 なく申し込めます。

●受診方法

【個別検診(市内の委託医療機関で受診)】

受診券に同封の「がん検診・特定健康診査 等のご案内」を確認して、予約が必要な場合 は、委託医療機関に直接連絡してください。 【集団検診(保健センターなどで受診)】

申込用紙(受診券と同封)により、5月16 日金必着で申し込んでください。各種コース 設定があります。詳しくは、受診券に同封の 「がん検診・特定健康診査等のご案内」か市 ホームページをご覧ください。

なお、ユアエルム八千代台店で8月9日仕)、 9月4日休に特定健康診査等を実施します。

●自己負担金免除には申請が必要です

6年度の個人市民税非課税世帯の人は、受 診券と同封の緑色の用紙「八千代市検診等自 己負担金免除申請書」の提出が必要です。申 請書と黄色の受診券を一緒に、健康づくり課 へ郵送または持参してください。申請から 1 か月程度で、該当する人には自己負担金「無 料」の受診券を郵送します。

●特定健康診査は通院中の人も対象です

高血圧・脂質異常・糖尿病などの生活習慣 病は自覚症状が無く、気付いた時には重症化 していることがあります。既に通院していて も、健診は他の病気の早期発見のために必要 です。年1回は健診を受け、治療中以外の病 気のリスクをチェックしましょう。

●検診の受け方(お願い)

画像で診断を行う項目(胸部、乳がん、胃 がん) は過去の検診画像と比較することで、 より正確に診断することができます。可能な 限り同じ病院で検診を受けるようにしましょ う。

人間ドックは助成が受けられます

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者に、人間ドックの費用を 助成しています。がんや生活習慣病などの早期発見や進行を未然に防ぐ ために、年に一度健康状態を把握しましょう。

お問い合わせは国保年金課 画421-6742へ。



人間ドックの費用助成対象者

次の条件を全て満たした人が対象です。① 8年3月31日時点で満35歳以上の人、②保険 料に滞納がない世帯の人。

7年度の特定健康診査(特定健診)または 健康診査を人間ドックより先に受診した人は 対象外で、助成が受けられるのは年度ごとに 一人1回。助成の対象は、8年1月31日生ま での受診です。詳しくは国保年金課で配布の パンフレットか市ホームページで確認を。

助成額と窓口負担の仕組み

指定医療機関の場合、年齢によって助成額 が異なります。市は人間ドック総費用から特 定健診費用とがん検診費用を差し引いた額の 7割または8割を助成します。

窓口では、人間ドックの費用の3割または 2割を支払ってください。40歳以上の人は特 定健診か健康診査の自己負担分を、がん検診 も一緒に受診する場合は、がん検診の自己負 担分も支払ってください。助成額には上限が あります。上限を超えた分は自己負担です。

| 年齡区分 | 助成額の上限 |
|-------------------------|----------|
| 35歳~39歳 | 3万5,000円 |
| 40歳以上 | 1万5,000円 |
| 指定外医療機関の受診 (年齢に関わらず) | 1 万円 |

人間ドック受診から助成までの流れ

【指定医療機関で受診】

国保年金課で事前に申請が必要です。申請 後、利用(承認書)券を交付しますので、受 診券(35歳~39歳は不要)とマイナ保険証、 資格確認書(有効期限内の保険証含む)など、 国保(後期)加入資格が確認できる書類(以 下「マイナ保険証等」という。)を持って国

3

保年金課へお越しください。人間ドックを受 診する際は、利用(承認書)券と受診券、マ イナ保険証等を持参し、助成額を差し引いた 金額を支払ってください。がん検診も一緒に 受診する場合は、予約時に医療機関へ申し出 てください。

<指定医療機関一覧>

- ○メディカルリゾート八千代健診クリニック (旧:シンワ総合健診センター) **面**489-2111
- ○セントマーガレット病院 ■485-1986
- ○中島外科胃腸内科医院 ■483-2416
- ○川島内科医院 ■485-9109
- ○勝田台病院 ■482-3498
- ○メディカルプラザ加瀬外科・加瀬眼科 **m** 480-8111
- ○ゆりのきクリニック m750-7555
- ○おかざき外科クリニック ■450-1331
- ○浜野胃腸科外科医院 ■450-8822
- ○グリーンヒル鴻野クリニック **面**458-6130

【指定外医療機関で受診】 国保年金課で事前 に申請が必要です。受診券とマイナ保険証等 を持って国保年金課へお越しください。受診 券を回収し、人間ドック助成請求書と質問票 を配布します。その後、マイナ保険証等を持 って医療機関で人間ドックを受診してくださ い。医療機関では通常の金額を支払い、必ず 領収書をもらってください。

人間ドックの結果が届いたら、①人間ドッ ク助成請求書、②質問票、③検査結果報告書 の写し(数値が分かるもの)、④領収書(原本) を持って、8年3月13日金までに国保年金課 に申請を。助成が承認された場合は、助成請 求書に記入された口座に振り込みます。

■申請は郵送でも可能 指定医療機関、指定 外医療機関ともに、郵送での申請が可能です。 希望する場合は国保年金課へ連絡してくださ い。受診券の発送直後は、窓口が大変混み合 いますので、利用(承認書)券を発行するま でに時間がかかる場合があります。

5月3日生~6日火のごみ収集について

◆可燃ごみ月・水・金曜日の地区…5日(月)は収集あり、◆可燃ごみ火・木・土曜日の地区…3日出は 休み、6日以は収集あり、◆資源物(びん、缶・金属類、ペットボトル)火の地区…6日以は収集あり、 ◆資源物(紙類、布類)…3日出、 5日月は休み、◆不燃・有害ごみ第1火曜日の地区…6日火は休み

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用) 0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約) 483-4506 月〜金曜日9時〜16時30分(祝日・年末年始を除く)

| | | | 指定袋使用 | | 資源物 | |
|--------------|---|--|-----------------------|--------------|---------------------|------------------|
| 5月の資源物・ごみ収集日 | 굿 | 該 当 地 域 | 不燃・ 有害ごみ | 可燃 ごみ | びん 缶 類 ペットボトル | 紙 布 類 紙パック |
| | 1 | 大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線東側) 高津(県道幕張八千代線東側) | 休み (第1火) 20日 (第3火) | 月・水・金 | 4 | 土 3日は休み |
| | 2 | 八千代台北 | 13日(第2火) 27日(第4火) | 5日は収集あり | 木 | |
| | 3 | 八千代台西、八千代台南 | 休み(第1火) 20日(第3火) | | | |
| | 4 | 八千代台東 | 13日(第2火) 27日(第4火) | | | |
| | 5 | 上高野 | 7日(第1水) 21日(第3水) | 火・木・土 | • | 月 5日は休み |
| | 6 | 村上団地、村上(881~885番地) | 14日(第2水) 28日(第4水) | | | |
| | 7 | 村上(881〜885番地を除く新川東側)、下市場、村上南、勝田台北 | 7日(第1水) 21日(第3水) | 3月ほ | 金 | |
| | 8 | 神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀の内 | 14日(第2水) 28日(第4水) | 3日は休み6日は収集あり | | |

| | | 指定袋使用 | | 資源 | また | | | | | | | | | | |
|----|---|-----------------------|---------------|---------------------|------------------|------------------|-----|---|---|---|----|----|---|---|---|
| 굿 | 該 当 地 域 | 不燃・ 有害ごみ | 可燃ごみ | びん 缶 類 ペットボトル | 紙 布 類 紙パック | または清掃セン | | | | | | | | | |
| 9 | 村上(成田街道北側で新川西側)、 萱田町・萱田・大和田 (成田街道北側から東葉高速線南側)、 大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(477・507・510・511番台の東葉高速線北側)、 ゆりのき台1・2丁目 | 1日(第1木) 15日(第3木) | 月・水・金 5日は収集あり | . | | | | • | 水 | 水 | 水・ | 水・ | 火 | 土 | 9 |
| 10 | 高津(県道幕張八千代線西側)、高津東 大和田新田(100・200 番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線西側) | 8日 (第2木) 22日 (第4木) | | 6日は収集あり | 3日は休み | - ■(483) | | | | | | | | | |
| 11 | 高津団地 大和田新田(1〜99番地の成田街道南側) | 1日(第1木) 15日(第3木) | | 集あり | 休み | | | | | | | | | | |
| 12 | 大和田新田(900・1000・1100 番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2〜4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側) | 8日(第2木) 22日(第4木) | あり | | | 4 5 2 1 | | | | | | | | | |
| 13 | 勝田台 | 2日(第1金) 16日(第3金) | 火・木・土 3日は休み | | | | FAX | | | | | | | | |
| 14 | 勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸、 萱田町 (500番台を除く東葉高速線北側)、 萱田(東葉高速線北側) | 9日(第2金) 23日(第4金) | | 水 | 月 5日は休み | (486) | | | | | | | | | |
| 15 | 萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田 (477·507·510·511番を除く東葉高速線北側)、吉橋、 尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側) | 2日(第1金) 16日(第3金) | | | | 1 0 1 | | | | | | | | | |
| 16 | 真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田、桑橋、桑納、大学町 | 9日(第2金) 23日(第4金) | | | | 1 | | | | | | | | | |

[7.5.1]